

防災行政情報メールサービス	2
財政事情書	3~5
園・学校だより	6~7
地域おこし協力隊活動報告	22



7 2018
No.391

5月27日 和田小学校運動会 (これカラークラブ 山口節子さん提供)

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口：7,353人 (-20) 男：3,407人 (-16) 女：3,946人 (-4) 世帯数：3,167 (-10)
※平成30年6月1日 (対前月比)

美浜町防災行政情報メールサービス のご案内と登録方法

町では、町民のみなさんがどこでも迅速に防災や行政情報（町内放送）を受け取れるように、携帯電話やパソコンへ様々な情報をメールで配信するサービスを実施しています。

登録はどなたでも無料でできますので、ぜひ活用してください。

（メールでの配信のため、文章で繰り返し確認することができますので大変便利です。）

※登録に必要な個人情報はメールアドレスのみです。

情報は、このサービスのみで使用します。

※メール受信にかかるデータ通信料は利用者の負担となります。



配信情報 受信登録をすると、すべての情報が受信できます

- **防災情報**……気象災害への備えや注意喚起、避難に関する情報（避難準備、避難勧告、避難指示）など、防災危機管理上必要と考えられる情報
- **行政情報**……町の主催する行事、施策、選挙実施などの情報
- **その他**……上記以外の内容で配信が適切と考えられる情報

登録方法 迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に「mihama-town@raidan.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください

- ① QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信します



※QRコード読み取りができない方はbousai.mihama-town@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信してください

- ② 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届くので、そのURLを選択します

美浜町防災行政情報
メールサービス
メールサービスの仮登録が完了しました。
以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://ssl.....>

選択

- ③ 配信情報を選択し、「次へ」を選択します。

ユーザー情報登録
○メールアドレス

次へ

選択

- ④ 入力内容を確認し、「登録」を選択します

設定内容の確認
次の内容であれば「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。
（登録内容が表示されます）

選択

登録

戻る

- ⑤ 登録完了です

美浜町防災行政情報メールサービス利用者登録
美浜町防災行政情報メールサービスへの登録が完了しました。

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。
このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

配信情報イメージ

Subject : 避難準備情報
2015年09月10日11時05分
避難準備情報を発表しました。
対象地区の方は今後の気象状況に備えて避難の準備を行ってください。
【対象地区】
地区、地区

- 町のホームページでも登録方法を公開しています。●

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

美浜町財政事情書

平成30年度一般会計当初予算

歳入

単位：千円

款名	平成30年度当初予算額		平成29年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 町税	596,752	15.88%	594,636	15.16%	2,116	0.36%
2 地方譲与税	19,000	0.51%	17,000	0.43%	2,000	11.76%
3 利子割交付金	1,000	0.03%	1,000	0.03%	0	0.00%
4 配当割交付金	3,000	0.08%	6,000	0.15%	-3,000	-50.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	0.08%	3,000	0.08%	0	0.00%
6 地方消費税交付金	110,000	2.93%	100,000	2.55%	10,000	10.00%
7 自動車取得税交付金	5,000	0.13%	4,000	0.10%	1,000	25.00%
8 地方特例交付金	2,000	0.05%	2,000	0.05%	0	0.00%
9 地方交付税	1,490,878	39.68%	1,473,762	37.56%	17,116	1.16%
10 交通安全対策特別交付金	600	0.02%	600	0.02%	0	0.00%
11 分担金及び負担金	78,835	2.10%	79,817	2.03%	-982	-1.23%
12 使用料及び手数料	41,731	1.11%	42,155	1.07%	-424	-1.01%
13 国庫支出金	466,066	12.41%	575,770	14.68%	-109,704	-19.05%
14 県支出金	270,026	7.19%	267,311	6.81%	2,715	1.02%
15 財産収入	3,046	0.08%	3,492	0.09%	-446	-12.77%
16 寄附金	20,000	0.53%	5,000	0.13%	15,000	300.00%
17 繰入金	260,019	6.92%	308,595	7.87%	-48,576	-15.74%
18 繰越金	70,000	1.86%	70,000	1.78%	0	0.00%
19 諸収入	26,698	0.71%	24,881	0.63%	1,817	7.30%
20 町債	289,200	7.70%	344,300	8.78%	-55,100	-16.00%
歳入合計	3,756,851	100.00%	3,923,319	100.00%	-166,468	-4.24%

歳出(目的別)

単位：千円

款名	平成30年度当初予算額		平成29年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 議会費	61,291	1.63%	69,745	1.78%	-8,454	-12.12%
2 総務費	548,985	14.61%	451,050	11.50%	97,935	21.71%
3 民生費	980,449	26.10%	1,011,120	25.77%	-30,671	-3.03%
4 衛生費	387,119	10.30%	382,301	9.74%	4,818	1.26%
5 農林水産業費	375,792	10.00%	334,647	8.53%	41,145	12.30%
6 商工費	12,925	0.34%	38,015	0.97%	-25,090	-66.00%
7 土木費	341,668	9.09%	505,202	12.88%	-163,534	-32.37%
8 消防費	290,890	7.74%	389,686	9.93%	-98,796	-25.35%
9 教育費	435,114	11.58%	404,319	10.31%	30,795	7.62%
10 公債費	317,618	8.45%	332,234	8.47%	-14,616	-4.40%
11 諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
12 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.13%	0	0.00%
歳出合計	3,756,851	100.00%	3,923,319	100.00%	-166,468	-4.24%

歳出(性質別)

単位：千円

款名	平成30年度当初予算額		平成29年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 人件費	633,812	16.87%	654,965	16.69%	-21,153	-3.23%
2 物件費	653,307	17.39%	629,624	16.05%	23,683	3.76%
3 維持補修費	21,474	0.57%	18,484	0.47%	2,990	16.18%
4 扶助費	399,763	10.64%	398,964	10.17%	799	0.20%
5 補助費等	545,009	14.51%	517,312	13.19%	27,697	5.35%
6 公債費	317,618	8.45%	332,234	8.47%	-14,616	-4.40%
7 積立金	4,545	0.12%	5,701	0.15%	-1,156	-20.28%
8 投資及び出資金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
9 繰出金	500,573	13.32%	501,486	12.78%	-913	-0.18%
10 普通建設事業費	675,750	17.99%	859,549	21.91%	-183,799	-21.38%
11 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.13%	0	0.00%
歳出合計	3,756,851	100.00%	3,923,319	100.00%	-166,468	-4.24%



平成30年度特別会計当初予算

単位：千円

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	増 減 率	
国民健康保険特別会計	963,545	1,215,235	-251,690	-20.71%	
農業集落排水事業特別会計	75,456	79,257	-3,801	-4.80%	
公共下水道事業特別会計	177,358	134,176	43,182	32.18%	
介護保険特別会計	829,128	850,662	-21,534	-2.53%	
後期高齢者医療特別会計	212,536	194,227	18,309	9.43%	
水道事業会計（収益的収支）	140,014	140,442	-428	-0.30%	上段は収入
	135,213	136,182	-969	-0.71%	下段は支出
水道事業会計（資本的収支）	540	540	0	0.00%	上段は収入
	41,019	59,420	-18,401	-30.97%	下段は支出

平成29年度末基金の状況

単位：千円

区 分	28年度末現在高	期間中増減見込	29年度末現在高
財政調整基金	1,356,139	-147,085	1,209,054
ふるさと基金	7,927	-7,926	1
高齢者福祉基金	77,962	-9,856	68,106
減債基金	62,354	-519	61,835
水産業振興基金	63,460	117	63,577
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
住宅基金	18,093	2,034	20,127
墓地管理基金	10,028	791	10,819
介護給付費準備基金	8,651	10,016	18,667
公共下水道事業基金	49,053	-2,650	46,403
国民健康保険事業基金	15,618	50,079	65,697
農業集落排水事業基金	26,013	-610	25,403
合 計	1,705,298	-105,609	1,599,689

平成29年度末町債現在高

単位：千円

区 分	現在高見込
普通債	1,506,773
災害復旧債	0
その他の債	1,807,143
一般会計合計	3,313,916
農業集落排水事業債	262,645
公共下水道事業債	1,301,575
介護保険事業債	0
水道事業債	350,683
合 計	5,228,819
住民1人当金額（単位：円）	706,597

平成29年度末主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		3,010	3,010
消 防 施 設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,425	14,425
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		152	301	453
公共用財産のその他の施設	71,993	603	14,679	15,282
普通財産	18,287		605	605
合 計	124,701	800	39,224	40,024

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付税

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



平成29年度一般会計予算執行状況 (平成30年3月末現在)

歳入

単位：千円

款名	予算現額	収入済額	執行率
1 町税	594,636	610,884	102.73%
2 地方譲与税	17,000	21,594	127.02%
3 利子割交付金	1,000	2,635	263.50%
4 配当割交付金	6,000	5,819	96.98%
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	5,641	188.03%
6 地方消費税交付金	100,000	116,575	116.58%
7 自動車取得税交付金	4,000	6,660	166.50%
8 地方特例交付金	2,000	2,528	126.40%
9 地方交付税	1,542,227	1,561,901	101.28%
10 交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
11 分担金及び負担金	76,767	63,315	82.48%
12 使用料及び手数料	42,643	40,102	94.04%
13 国庫支出金	646,609	378,183	58.49%
14 県支出金	266,942	152,737	57.22%
15 財産収入	3,900	11,097	284.54%
16 寄附金	16,000	15,159	94.74%
17 繰入金	368,595	298,000	80.85%
18 繰越金	180,485	213,457	118.27%
19 諸収入	21,872	20,973	95.89%
20 町債	391,700	162,000	41.36%
歳入合計	4,285,976	3,689,260	86.08%

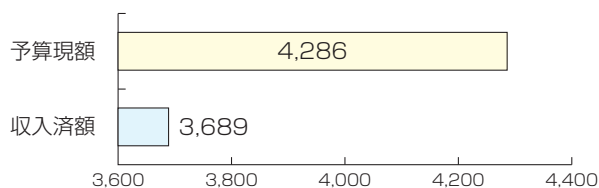
歳出

単位：千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	69,450	68,181	98.17%
2 総務費	875,607	457,627	52.26%
3 民生費	1,000,593	892,315	89.18%
4 衛生費	369,757	335,638	90.77%
5 農林水産業費	380,989	162,469	42.64%
6 商工費	36,401	35,419	97.30%
7 土木費	439,859	251,083	57.08%
8 消防費	356,262	277,213	77.81%
9 教育費	421,719	377,424	89.50%
10 公債費	332,868	318,093	95.56%
11 諸支出金	0	0	-
12 災害復旧費	0	0	-
13 予備費	2,471	0	0.00%
歳出合計	4,285,976	3,175,462	74.09%

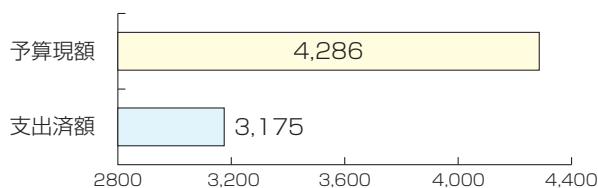
歳入の状況

単位：百万円



歳出の状況

単位：百万円



平成29年度特別会計予算執行状況 (平成30年3月末現在)

単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,220,913	1,146,609	1,067,661	93.91%	87.45%
農業集落排水事業特別会計	79,905	73,729	65,392	92.27%	81.84%
公共下水道事業特別会計	134,719	115,256	98,622	85.55%	73.21%
介護保険特別会計	825,789	728,392	709,764	88.21%	85.95%
後期高齢者医療特別会計	204,580	200,037	198,962	97.78%	97.25%
水道事業会計 (収益的収支)	140,442	124,431		88.60%	
水道事業会計 (資本的収支)	136,284		66,803		49.02%
水道事業会計 (資本的収支)	540	1,391		257.59%	
水道事業会計 (資本的収支)	59,420		54,544		91.79%

平成29年度末一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

平成30年3月31日現在 前年同月比
 住民登録人口 7,400人 △84
 世帯数 3,176世帯 △7

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費
公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費





ひまわりこども園

■ 出張講座『廃品利用・リサイクル・リユースについて』

5月14日、役場住民課の方2名が来てくださり、ゴミを出さない・もう一度使えるようにする・他の物としてもう一度利用するなどのお話をしてくれました。



■ 中学生の職業体験

5月9日～11日まで松洋中学校2年生6名と23日～25日まで日高附属中学校2年生4名が職業体験に来てくれました。

園庭で一緒に運動遊びをしたり、ブロックやままごと遊びを楽しんだり、絵本や紙芝居を読んでもらったりしました。

■ 消防総合訓練

5月17日、日高広域消防の方に、火災の避難訓練を見ていただき、職員が消火訓練をしました。



いろいろな消防車や放水を見学させていただきました。

■ 春の遠足

5月18日、園近辺に出かけ、0～3歳児は、春の花や草木、羊を見た後、園に戻ってお弁当やおにぎりを



おいしくいただきました。

4、5歳児は、吉原公園の遊具で楽しく遊んだ後、おにぎりを食べて帰ってきました。



■ お家の方が来てくれました（保育参加）

5月28日5歳児、29日4歳児が、お家の方と、園庭で運動遊びや体操、BJ先生による『英語活動』を一緒に行いました。

5歳児は廃材を使ってお店屋さんや道を作り、ホール全体を使った町づくりへと発展し、当日もお家の人と一緒にお店の物を作ったり、お客さんになって楽しんだりしました。

“レストラン” “映画館” “ゾンビハウス” が人気でした。

4歳児は空箱や牛乳パックを使っておもちゃを作り遊びました。



■ 7月の予定

- 2日 プール開き（乳児組）
- 6日 七夕まつり会・誕生会
- 11日 保育参観（乳児組）
- 20日 1学期終業式・避難訓練
- 27日 わくわくドキドキHappyDay（5歳児）



和田小学校

■ 学習会開始【4・5・6年生】～5月10日（木）から～

昨年に引き続き放課後の学習会を開きます。6時間目が終わった後4時までを予定しています。

学校行事などで実施できない日もありますが基本的には継続して行いたいと思います。

基礎学力の定着を図ることができれば幸いです。



■ ごみ処理学習【4年生】～5月9日（水）～

社会科の発展学習として美浜町住民課の戸田さんと宇戸さんをゲストティーチャーにお迎えしてゴミ処理の学習を行いました。

ゴミ処理にはたくさんのお金がかかっていることを学びました。



■ 対面式（民生児童委員さんと）【1年生】

～5月11日（金）～

13名の委員さんをお迎えしました。

地区ごとに自己紹介をしていただいた後、「手のひらを太陽に」を一緒に歌いました。

2回目には手話を交えて歌いました。



■ 施設整備 ～5月12日（土）～

運動場北側の防球ネットが修繕されました。

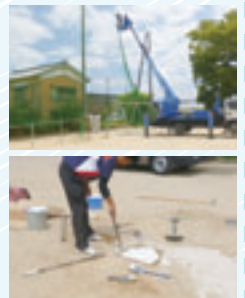
以前は大きく破れているところがありましたが、町の計画に基づき業者の方が工事をしてくれました。

また、バックネット前にあったホームベースが新調されました。

これも町の方で計画いただき、作業は美浜少年野球クラブの方が行ってくれました。

子ども達のためにありがたい環境となりました。

思い切って運動ができそうです。



■ 7月の行事予定

- 1日 育友会ビーチ
- 10～11日 臨海学校（5年生）
- 20日 一学期終業式





松原小学校

■ 民生児童委員さんとの交流

5月11日、日頃、子どもたちの見守り活動をしてくださっている民生児童委員さん17名の方々が来校し、1年生と交流しました。

地区ごとにお互いが自己紹介を行い、その後、「手のひらを太陽に」の歌を、ギターやキーボードの演奏に合わせて手話を交えながら全員で楽しく歌いました。

今後も子どもたちの見守り、何卒よろしく願いいたします。



■ 花育活動

5月18日、日高地方農業士会・花き連合会の代表の方々が来校し、全校を代表した5年生に花束（スターチス、カスミンソウ、カーネーションなど）を贈っていただきました。

日高地方の花づくりについてのお話を聞いた後、プレゼント用の花束づくりにも挑戦させていただきました。

教室中が花の香りで一杯



になりました。

子ども達には、花を愛する優しい心を育てていてもらいたいと願っています。

■ 松原小学校大運動会、盛大に実施！！

5月27日、天候にも恵まれ、「輝け！汗と笑顔の金メダル」をスローガンに運動会を実施しました。

かけっこや徒競走、リレーでは、全員最後まであきらめないうで一杯走り、ダンス（3・4年生「ダンシングヒーロー」、5・6年生「松小ソーラン」）では息のあったすばらしい演技を披露することができました。

プログラム最後には、本校の伝統ダンス「美しき行進」を保護者、地域の皆様方と一緒に踊り運動会を締めくくりました。

子どもたちの頑張る姿に大きな声援と拍手を送ってくださり、また、共啓会種目に積極的に参加し運動会を盛り上げてくださった保護者・地域の皆様方、ご協力ありがとうございました。



■ 7月の予定

- 2日 プール開き
- 20日 1学期終業式
- 23～25日 水泳特訓
- 25～27日 個別面談



松洋中学校

■ 1年生「人と防災未来センター」での減災教育



■ 2年生「職場体験学習」でキャリア形成を…！

5月9日（水）から11日（金）まで、町内外24の事業所に61名の生徒が職場体験に行きました。

どの事業所でも、とてもいい経験をしました。

大変お世話になりました。



■ 3年生修学旅行（関東方面）に行く

5月10日～12日に2泊3日で修学旅行を実施。

天候にも恵まれとてもいい体験になりました。

特に、外務省で旅券担当をしている裏岡昭博さん（印南町出身）から、仕事のやりがいや国際交渉の難しさを丁寧に話していただきました。



■ 7月行事予定

- 5日 思春期体験（3-1）
- 7日・8日 } 日高地方中体連夏の大会
- 14日・15日 }
- 20日 1学期終業式
- 23～29日 中体連県大会（和歌山・海草開催）
- 30日・31日 保護者面談（8月3日まで）

ご存知ですか？ おはなし出張講座

町では、町民のみなさんの「こんなことが知りたい」というご要望に応じて、講師となる町職員が直接みなさんの地域へ出向き、町の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催しています。

■ 利用できる方

町内に在住している10人以上の方で構成された団体やグループ

■ 申し込み方法

開催希望日の20日前までに、出張講座申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、中央公民館まで提出してください。

■ 開催時間

午前10時～午後9時の間にて、1講座 30分～1時間程度。

■ 開催場所

町内に限ります。

また、この制度は町民のみなさんが自主的に開催される学習会などに職員を講師として派遣しますので、会場の手配や準備などは申し込みをされた主催者側でお願いします。

■ その他

講師となる職員の日程調整のため、希望日時の変更をお願いすることがあります。

出張講座は、町の取り組みや職員が持つ専門知識を生かして町民のみなさんの学習のお手伝いをするのが目的です。

要望、苦情などを承る機会ではありませんので、ご理解ください。

講座メニュー

担当：総務政策課

町の財政事情

- ・町には年間どれだけの収入があり、その主なものは？
- ・どのくらいの貯金があるの？
- ・主な費用は、どんなものがあるの？
- ・将来の財政の見通しは？

交通安全出前講座

- ・町内で事故の多い場所と、その原因について
- ・歩行者、自転車による事故が多発している中で、その注意点について

振り込む前にまず相談！！「和歌山県警・振り込め詐欺対策本部」

- ・和歌山県内の被害の状況
- ・どんな手口が多いの？
- ・普段からの心得など



選挙のしくみ

国政選挙から身近な選挙まで、さまざまな選挙について制度の概要説明

担当：防災企画課

町の防災対策

地震が発生し、津波が来るとなれば逃げるが勝ちとなるが、何処にどのようにして逃げればいいのか？

わが家の耐震診断・耐震改修

- ・診断を受けようと思ったら、どこに相談？
- ・診断を受ける際の注意点は？
- ・診断を受けても、改修につなげるためには？

消防団活動について

- ・美浜町消防団について
- ・消防施設について
- ・火災原因や訓練など



担当：産業建設課

洪水・土砂災害について

土砂災害危険箇所などについて

観光について

町内の観光施設について

松葉を使って地域活性化

- ・煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド研究会の活動について
- ・煙樹ヶ浜イメージキャラクターまつりん&ぼっくりんについて

松枯れの現状

煙樹ヶ浜松林の松枯れについて、その現状やメカニズムをはじめ、マツクイムシ防除対策などを説明

農業委員会の仕事

農地法（第3条、第4条、第5条）についてなど



担当：税務課

くらしと税金について

安心して生活できる住みよい町を築くための大切な財源である税について

担当：住民課

戸籍と住民票について

- ・各種届出について
- ・死亡届出等を提出する時に必要な物は？

家庭ゴミの分別と減量について

家庭ゴミの分け方・出し方やゴミ処理の現状について

家庭での省エネ対策

家庭でできる身近な省エネ対策について



担当：健康推進課

長寿（後期高齢者）医療制度とは

2年ごとに保険料が改定されるなど、75歳以上の方が対象の医療保険制度の仕組みについて

国保の仕組み（資格・給付関係）

病気やケガをした時、高額な医療費や入院・出産の時、ジェネリック医薬品の活用、人間ドックなど安心して医療等を受けられる制度について

特定健診・特定保健指導とは

町で受診を進めている国民健康保険被保険者の特定健診などの健康づくりについて



担当：福祉保険課

高齢者福祉について

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう老人クラブや緊急通報システム、外出支援券（タクシー券）などの福祉施策について

介護保険制度について

申請から利用までの流れ、費用負担の仕組み、3年ごとに改定される保険料の決まり方などの概要について

認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。認知症についての正しい知識や認知症の人への接し方について説明

担当：議会事務局

議会の仕組みと役割

議会の仕組みと役割について

担当：上下水道課

下水処理場です

家庭や事業所から排出される汚水をきれいな水にする処理の工程について



水道水がとられる仕組み

日高川の河川水から水道水が出来るまでの浄水処理方法と過程を、使用薬品・機器を交えて説明

水道料金の仕組み

水道使用料金の支払方法、用途、口径等の説明、給水停止等の説明など、水道料金全般について

担当：教育課

町立図書館「友学の森」

図書館の概要や利用・活用方法について

生涯学習について

町内で実施している各分野の生涯学習講座を紹介し、あわせて生涯学習を行うことの意義などについて説明

教育委員会のしごと

ひまわりこども園を中心とした幼児教育や学校教育、青少年健全育成など幅広い分野にわたって展開される仕事内容について

学校給食について

給食のメニューなど学校給食全般について。希望者には給食の試食も可能（※要調整）



町の文化財めぐり

町内にある指定文化財の紹介や、文化財を伝えるための取り組みについて



※メニューにないテーマも、担当課と打ち合わせをし、できる限り講座を開設していきたく思いますので、ご要望があるときはぜひ連絡してください。

出張！県政おはなし講座

県でも同様におはなし講座を開催しています。

ご利用方法、テーマ等については県HPまたは直接県担当課へ相談してください。

公民館コンサート

7月21日(土)

午後3時～午後4時
(開場 午後2時30分)

中央公民館 2階大会議室
出演：松洋中学校吹奏楽部

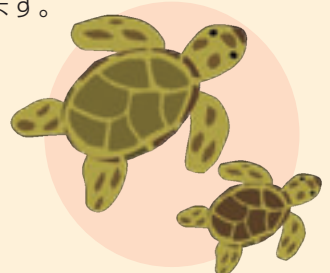
毎年大盛況のコンサートを、今年も開催します！
夏の暑さに負けない演奏をお楽しみください。

駐車場が混雑しますので、徒歩や乗りあわせなどで
お越しくださるよう、ご協力をお願いします。

ウミガメ産卵シーズン到来!!

今年もウミガメの産卵季節がやってきました。
この数年、煙樹ヶ浜でもウミガメの上陸や産卵が確認されています。

ウミガメや産卵後跡を見つけた時は、掘り起こしたりせずに、教育委員会まで連絡してください。



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

第33回 町民ソフトボール大会の結果

6月3日、第1若もの広場・松原小学校グラウンドにて行い、8チーム（新星会・東組・東中SC・和田西SC・吉原A・吉原B・入山SC・和田少年野球父兄OB）が参加し熱戦を繰り広げました。



優勝 和田西SC

監督 玉置 延行
 選手 玉置 悠太・松下 祐希・池下 尚則・片山 拓弥
 井元 優司・平井 晃都・森本 祐介・河波 直也
 田中 勇次・鈴木 大智・東 大輔・大江 悠介
 坂田 陽祐・谷口 博美



準優勝 新星会

監督 谷野 徹哉
 選手 松下 修三・松本 弘樹・谷野 賢洋・大森 光洋
 田淵久仁彦・谷 直樹・岡田 和也・杉元 祥希
 脇田 泰次・田中健大朗・平野 哲也・出口 健

MVP賞 片山 拓弥（和田西SC）

敢闘賞 杉本 祥希（新星会）

第45回 町民ソフトテニス大会の結果

第45回 町民ソフトテニス大会

5月27日、吉原公園テニスコートにて、38名（19ペア）が参加し熱戦を繰り広げました。

個人の部（ダブルス）

1部（7ペア参加）

優勝 堀口 良三・雨堤 章浩 準優勝 西田 豊・安原 巧人

2部（8ペア参加）

優勝 山本 翼・柳川真希斗 準優勝 中林 勇貴・熊代 颯斗

3部（4ペア参加）

優勝 今田めるも・田井 兎心 準優勝 寺口 広宣・小畑 仁志



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

美浜俳句会

扇風機 今の季節の良き友よ
 万葉の木々の中にも個性あり

下村 十美

雨だれの刻むリズムや走り梅雨
 雨の日は雨の彩もつ四葩かな

田端美弥子

枇杷熟れて母の忌日のめぐり来ぬ
 紫陽花のほど良き雨となりけり

堂前真知子

名を呼ばれふと戸惑いしサングラス
 木漏れ日を集めて燃える山つつじ

下原しずこ

友学の森

新刊案内

青嵐の坂



葉室 麟 (著)

藩政改革を推進する
松弥八郎は、家老らの
陰謀により切腹に追い込
まれた。

嫡男の慶之助らの密命を
受けていた矢吹主馬は、
藩に渦巻く無法を打ち破
れるか？

『小説野性時代』連載
を単行本化。

おちゃめに100歳！寂聴さん 瀬尾まなほ (著)



「私は人にパワーを与
えていると思っていたけ
れど、違った。

同じだけ出会った人か
ら私がもらっている」と
語る瀬戸内寂聴。

66歳年下の秘書が、
「日々若返る」瀬戸内寂聴
の元気と才気の秘密を明
かす。

読書スタンプラリーの開催

夏休み期間中、小学生を対象とした「読書スタンプラリー」を行います。
全てのマスを埋めたらいいことがあるかも！



ブックリサイクル

日時 7月7日(土) 午後1時30分～午後3時

場所 中央公民館 1F研修室

制限 雑誌…同一タイトルは1人3冊まで(家族で6冊まで) 付録…2個まで

7月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						1
②	③	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

☆7月14日(土)

☆午前10時～午前10時30分

☆中央公民館研修室

☆幼児・児童を対象とした「森の
オアシス」による絵本・紙芝居
の読み聞かせです。

毎月第2土曜日に開催しています。

…ひまわりこども園…



子育てつどいのへや



7月の予定



- 3日(火) ベビーマッサージ
- 10日(火) プール遊び
- 18日(水) プール遊び & お誕生会
- 25日(水) プール遊び



5月はこんなことをしたよ



お花や野菜の苗を植えよう

夏野菜の苗やお花の種を植えました。
 手作りの看板を作って苗の側に立てました。
 野菜の収穫が楽しみです。

看護学生のミニ講座 & お誕生会

和歌山県立医科大学看護学生3名が、むし歯予防デーにちなんで、乳児からの歯の大切さ、むし歯予防のための食べ物や歯みがきの仕方などについて、教えてくださいました。



ヨガ教室

岡本佳代先生をお招きし、ヨガ教室を行いました。
 心も体もリフレッシュしたお母さん達の笑顔は輝いていました。

5月生まれのお友だち

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



お知らせ

忘れず納付！ 固定資産税・国保税

7月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第2期分です。

7月31日までに納めてください。

口座振替の手続きをされている方は、納期限日が口座引き落とし日となります。

納期限の前日までに、残高確認・通帳への入金をお願いします。



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

男女共同参画ひとくちメモ 「ジェンダー」とは？

生物学的な女性と男性の差に対して、社会的な性区分をジェンダーといいます。

男らしさ・女らしさなど社会通念において固定的な性別観・性差観を意味します。

性別によって、性格や行動、個性や能力が決まるものではありません。

必要以上に性格や服装等で男女を区別していませんか？

個人の特性、能力の結果等が、全て「性別」に基づく誤解されるような表現を避け、一人ひとりに「個性」があり、それぞれ違うことに考慮して表現しましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

生ゴミ処理機（容器） 購入補助制度

生ゴミ処理機（容器）を設置する費用のうち、2分の1以内を補助します。（上限20,000円）

※補助金の交付を受けた日から7年を経過すれば、再申請が可能です。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加募集

日本遺族会では、平成3年度より政府の委託ならびに補助を受け、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。

この事業は、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、父等を国に捧げた戦没者の遺児が、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたものです。

費用は、参加費として10万円が必要です。

平成29年度参加者以外の方は複数回の応募ができます。



問い合わせ先
日本遺族会事務局 TEL 03-3261-5521
申し込み先
和歌山県遺族会 TEL 073-424-5813

7月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 11日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 18日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 25日

※燃えない(複雑)ゴミは不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所への搬入は、大型ゴミのみです。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いします。

※食品ロスを失くしましょう。「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」



「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

国民年金 ～免除・猶予～

■ 保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などこれらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納めること（追納）ができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点に注意してください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。



国民年金「後納制度」

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかし、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月までの3年間限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004) または、お近くの年金事務所へ問い合わせしてください。



問い合わせ先

田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432
住民課 TEL 23-4904

野焼き（野外焼却）は禁止されています！

最近、「家の近くでゴミを燃やして臭いがする」との苦情が、多く寄せられています。

野焼きは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲いなどでゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害をおよぼすことがありますので、むやみに焼却を行わず、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

野焼きは、ダイオキシン類の発生源となって環境汚染の原因にもなりますので、環境にやさしい住み良い町づくりにご協力をお願いします。

軽微な焼却でも、煙や灰、臭いなどで困っている方がいます。ゴミは焼却せず、収集日に出すようにしましょう。



■ 焼却禁止の例外

- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
（例）河川管理者が管理のために行うための伐採した草木等の焼却
- ・震災、風水害、火災などその他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
（例）災害時における木くずなどの焼却
- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
（例）どんと焼きなどの地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
（例）農業者が行う稲わらなどの焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却
※廃プラスチック（肥料袋など）の焼却は含まれません
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの
（例）小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却。

「煙」は人によって感じ方が違います。上記の「焼却禁止の例外」であっても、周囲への配慮（風向き・時間帯・量など）として最低限のマナーが必要です。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



アンテナショップMIHAMA 7月営業日

**1日(日)・8日(日)・15日(日)
22日(日)・29日(日)**



場 所：煙樹海岸キャンプ場管理棟

営業時間：9：00～16：00

営業日：毎週土曜日または日曜日

SNSにて営業日や最新情報を確認出来ます！



ガソリンスタンドを過ぎるとアンテナショップのぼりが左手に見えてきますので左折してください。

防災ひとくちメモ 避難場所と避難所の違い

「避難場所」と「避難所」は呼称が似ていることから混同されがちですが、それぞれ特徴や装備に違いがあるため、知らなければ災害時に危険にさらされる恐れがあります。

定義をしっかりと把握し、災害時に安全に行動できるようにしましょう。

■ 避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所で、津波の避難場所としては学校の運動場や公園など、海抜が高い屋外であることが多いです。

また、基本的には食料や水の備えはありません。

■ 避難所

被災者の住宅に危険が予想される場合や住宅が倒壊した場合など、生活の場が失われた場合に一時的な生活の拠点として滞在するための施設で、食料や飲料水など様々な物資が保管されていることが多いです。

災害の発生時にはまず「避難場所」へ避難し、身の安全などが確保されてから「避難所」へ避難してください。

場所によっては避難場所と避難所が同じ施設になっている場所もあります。

また、津波と洪水・土砂災害で避難場所や避難所が違う地区もありますので、それぞれのハザードマップを十分に確認し、いざというときのために備えましょう。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

水道メータは取り替えが必要です！

水道メータは、計量法の規定により有効期限が8年間と定められていますので、今年度中に満期になる家庭を対象に取り替えを行います。

※取り替えに係る費用は、無料です。

■ 取り替え作業について

取り替え作業は、町指定給水装置工事業者が行います。作業時間は約10～20分で、作業中は一時的に水道が使えなくなります。

取り替え後、最初に水道を使うときは、空気の混ざった水や濁った水が出る場合がありますので、じゃ口をゆっくり開けてしばらく水を出してください。

※交換時に不在の場合は、交換したお知らせを配付します。

■ 取り替え期間・対象地区について

7月分検針終了後
(7月19日頃～8月5日頃まで)

【和田西・和田西中】

8月分検針終了後
(8月22日頃～9月5日頃まで)

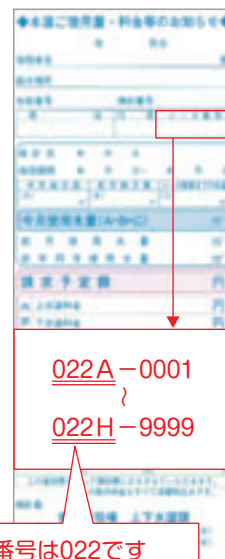
【三尾】

9月分検針終了後
(9月17日頃～10月5日頃まで)

【入山・和田東・和田東中・本の脇・吉原・新浜・上田井・田井畑・浜ノ瀬】

■ 取り替え対象者の確認方法

毎月水道使用量の検針後、各家庭へ配付している「水道ご使用量・料金等のお知らせ」のメータ番号で確認してください。



本年度取替対象番号は022です

問い合わせ先 施工業者 若野管工 TEL 22-6767

住宅耐震診断・耐震補強設計・耐震改修事業

耐震診断事業

<木造>

費用

無料

募集戸数

15戸

対象（以下の要件を全て満たす住宅）

- ・町内に存する民間の住宅
- ・平成12年5月31日以前に着工した既存木造住宅
- ・地上階数が2以下、および延べ面積が200㎡以下のもの
- ・工法が次以外の木造住宅
 1. 枠組み壁工法
 2. 丸太組工法
 3. 建築基準法（昭和25年法律第201号）旧第38条の規定に基づく認定工法

<非木造>

費用

診断費用の2/3を補助（上限8万9千円）

例）診断費用が20万円の場合

町からの補助金 8万9千円	申請者 11万1千円
------------------	---------------

募集戸数

1戸

対象（以下の要件を全て満たす住宅）

- ・町内に存する専用住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工した既存非木造住宅

耐震補強設計事業

耐震診断の結果により、耐震改修工事を実施する前の設計費用について補助します。

※現地建て替え設計に要する費用も対象です。

<木造・非木造>

費用

診断費用の2/3を補助（上限13万2千円）

例）補強設計費用が25万円の場合

町からの補助金 13万2千円	申請者 11万8千円
-------------------	---------------

募集戸数

2戸（1人につき1戸まで）

平成31年3月31日までに事業が完了できなかった場合や、補助金の交付決定前に着工（契約）したものは補助金を受けられませんので、注意してください。

耐震改修事業

耐震補強設計書に基づき行った耐震改修工事について補助します。

※現地建て替えに要する費用も対象です。

<木造・非木造>

費用

町・県

耐震改修工事費の2/3を補助（上限60万円）

国

耐震改修工事費の11.5%

（上限41.1万円）

例）200万円の耐震改修工事をした場合

町からの補助金 83万円	申請者 117万円
-----------------	--------------

※千円未満は切り捨て

募集戸数

2戸（1人につき1戸まで）

対象（以下の要件のいずれかの住宅）

- ・木造・一般型補強

平成12年5月以前に建築し、耐震診断において総合評価が1.0未満と診断された木造住宅で、上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事および現地建て替え工事に要する経費。

- ・木造・避難重視型補強

平成12年5月以前に建築し、耐震診断において総合評価が0.7未満と診断された木造住宅で、上部構造評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事に要する経費。

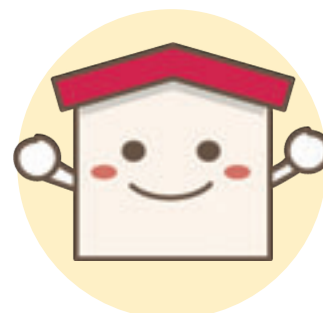
※今年度から耐震補強設計費と耐震改修工事費をまとめて補助する制度ができました。

（耐震工事費40%（上限50万円））

+66.6万円（固定額）

受付は、申し込みされた方から順次行います。

募集件数になり次第終了しますので、早めに申し込みをしてください。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902



平成30年度 自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験日(場所)	入隊時期
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	試験日の前日 まで	7月28日・8月1日・7日(県民文化会館)	平成31年 3月下旬～ 4月上旬
	女子			9月28日(田辺市)	
一般曹候補生		18歳以上23歳未満の者 (高卒者または高専 3年次修了者(見込含))	7月1日～ 9月7日まで	9月29日(県民文化会館)	
				1次 9月21日(田辺市)	
航空学生	海	18歳以上21歳未満の者 (高卒者または高専 3年次修了者(見込含))		9月22・23日(県民文化会館)	
	空			1次 9月17日(県民文化会館)	

※応募資格欄中の年齢は、平成31年4月1日現在です

■ 説明会

日時 7月22日 午前10時～午後0時 午後1時～午後3時
 場所 自衛隊御坊地域事務所(来所の方から順番に、約30分～1時間の個別説明)
 みなべ町公民館 ()



■ 公務員合同 説明会

日時 7月 8日 午後1時～午後4時30分
 場所 田辺市文化交流センターたなべる

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

海上保安官募集

～あなたも日本の海をまもりませんか～

平成31年4月採用者を募集します。

申込方法 インターネットでの申込み
 試験会場 和歌山市内等
 HP「海上保安官 採用」で検索

海上保安学校

受付期間 7月17日(火)～7月26日(木)
 1次試験日 9月23日(日)
 受験資格 平成31年3月までに高等学校卒業見込みの方など。

海上保安大学校

受付期間 8月23日(木)～9月3日(月)
 1次試験日 10月27日(土)・28日(日)
 受験資格 平成31年3月までに高等学校卒業見込みの方など。

問い合わせ先

田辺海上保安部管理課 TEL 0739-22-2002

観光ゼミナール参加者募集

日高地方で暮らす子供たちに自然や文化、歴史、景観等身近に存在する観光資源を探求し、興味や関心を深める機会を設ける観光ゼミナールを無料で開催します。

7月29日(日): 寺内町さんぽと紀州鉄道
 7月31日(火): 安珍清姫物語と日本一のやまびこ
 8月 3日(金): ピザ焼き体験と日本一の梅産地の梅システムって?
 8月 4日(土): 親子でお魚教室
 8月25日(土): 親子で「かきまでごはん」クッキング
 11月11日(日): 日高町観光ウォッチ

詳細は日高振興局ホームページまで。



問い合わせ先

日高振興局 企画産業課 TEL 24-2911

風しん予防接種費用助成

妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種費用の助成を行ないます。

助成の対象となる方は、無料で風しんワクチンを打つことができます。

■ 対象者

- ・妊娠を予定または希望している、昭和43年4月2日生まれ～平成12年4月1日生まれの女性
- ・妊娠している女性の配偶者

■ 助成期間

平成31年3月31日まで

接種を希望される方は、印鑑、妊婦の夫の場合は母子健康手帳またはコピーを持って、健康推進課までお越しください。

※注意 妊娠中の女性は受けられません。

接種後2ヵ月間は妊娠を避けてください。



風しんとは

発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の病気です。

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、白内障・心疾患・聴力障害などの障害をもつ赤ちゃんが生まれる可能性があります。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

けんぴそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。

申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

■ 日 時：7月17日（火）

午後1時30分～午後3時

■ 場 所：地域福祉センター3階

■ 講 師：メディカル&フィットネス アクオインストラクター

■ その他：運動できる服装、飲み物・タオル持参



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者医療制度 被保険者証の変更

7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証（保険証）を更新します。

7月初旬頃、新しい「うすい青色」の保険証を簡易書留にて郵送する予定です。

今回お届けする保険証は、7月1日から使用できます。

新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの「うすい緑色」の保険証を使用してください。

ただし、「うすい緑色」の保険証は、8月1日以降は使用できませんので注意してください。

平成30年度（8月1日～翌年7月31日）の保険証はうすい青色です。



新しい保険証は
うすい青色です

■ 現在お持ちの「うすい緑色」の保険証について

「うすい青色」の保険証が手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細かく裁断するなどし、処分してください。

※平成30年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、確認してください。（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯の方は、一部負担金が3割となります。）

例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（平成30年7月31日までは1割）」と表示されます。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

身体・知的障害者相談員

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、皆さんの身近な相談者として、町より委嘱されています。

	氏 名	住 所	電話番号
身体障害者 相談員	山本 浩司	和田318	☎22-4318
知的障害者 相談員	坂本ひとみ	吉原1081-30	☎22-2868

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905



特定・一般不妊治療費の助成について

特定不妊治療費助成

町では、平成28年度から、県の特定不妊治療費助成を受けられた方に10万円の上乗せ助成を行っています。

※県の特定不妊治療費助成事業は、体外受精および顕微授精に要した費用の一部を助成するもので、申請先は御坊保健所になります。

申請は治療が終了した日の属する年度内に行うことが原則です。

一般不妊治療費助成

■ 対象者（以下の要件をすべて満たす方）

- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦いずれかが和歌山県内に1年以上住民登録していること
- ・ 各種医療保険に加入していること
- ・ 夫婦の前年所得の合計が730万円未満であること

■ 対象治療

- ・ 医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療（タイミング療法・薬物治療・手術治療など）
 - ・ 医療保険適用外の不妊治療のうち体外受精および顕微授精を除く治療（人工授精など）
 - ・ 治療の一環として行われる検査、および治療開始前に不妊原因を調べるための検査
 - ・ 不育症に対する治療および検査
- ※不妊・不育治療を実施している産婦人科・泌尿器科医療機関であれば、県内外を問わず、助成の対象です。

■ 助成内容

平成30年4月1日診療分から適用となります

- ・ 助成額…1年度につき10万円を限度に、連続する3年間で合計20万円まで
- ・ 助成期間…連続する3年間

■ 申請方法

申請書に関係書類を添付し、平成31年3月末日までに健康推進課へ申請してください。（ただし、治療が1月までである場合は4月末日まで、2月までである場合は5月末日まで、3月までである場合は6月末日まで申請できます。）

■ 申請書類

- ・ 美浜町一般不妊治療費助成申請書
 - ・ 同意書
 - ・ 一般不妊治療医療機関受診等証明書
 - ・ 医療機関発行の一般不妊治療に要した費用に係る領収書
 - ・ 夫婦の保険証のコピー
- ※申請書類は、役場ホームページからもダウンロードできます。

和歌山こうのとりのサポート

和歌山県の不妊に関する情報提供および交流・情報交換のため、ホームページを開設しています。

一般不妊治療費助成や特定不妊治療費助成に関する情報も掲載していますので、ぜひ活用してください。



不妊治療について、どのようなことでも結構ですので、気軽に相談してください

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905 御坊保健所 TEL 24-0996

献血にご協力をお願いします！

7月12日に、献血バスによる献血を行いますので、よろしくお願ひします。

- | | | |
|------------------------------|----------------------------|-------------------------|
| ・ よって美浜店
午前9時30分～午前11時30分 | ・ 和歌山病院
午後0時45分～午後2時15分 | ・ 美浜町役場
午後3時～午後4時30分 |
|------------------------------|----------------------------|-------------------------|



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

3Rをご存知ですか？

資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」の構築を図る手段として、廃棄物（ゴミ）の発生抑制Reduce（リデュース）、再使用Reuse（リユース）、再生利用Recycle（リサイクル）の頭文字をとった3R（スリーアール）という考え方があります。

3Rとは

- Reduce（リデュース）
第一にゴミを減らすこと。物を購入する時に過剰な包装を断ったり、必要のないものは購入しないなど、本当に必要かどうかもう一度考えてみましょう。
（例）買いものには、マイバッグを持参し、レジ袋は貰わないようにしましょう。
商品を購入する際には、過剰包装や不要な包装は断りましょう。
無駄な買いものはせず、必要な分だけ購入するようにしましょう。
- Reuse（リユース）
使用したものをそのまま再使用すること。
必要となくなったものをゴミとして捨てるのではなく、洗ったり、直したりして再度使用しましょう。
（例）不用品については、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。
詰め替えができる商品については、繰り返し容器を使用しましょう。
- Recycle（リサイクル）
最後に不必要となったものを再生して利用すること。
不必要となったものをゴミとして捨てるのではなく、ものをつくるための原料や燃料として再生利用に協力しましょう。



（例）リサイクルマークがある商品については、分別回収に協力しましょう。

生ゴミを処分する際には、生ゴミ処理容器や電動式生ゴミ処理機を活用しましょう。

古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類（綿100%のもの）は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力しましょう。

3Rを実践しましょう

私たちの身の回りにはものがあふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨て型社会」が定着しています。

そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量とリサイクル」に関して少しでも意識し、可能なことから実行すれば、「大量生産・大量消費・大量廃棄の使い捨て型社会」から「循環型社会」に転換でき、さらには社会・経済システムまでも変えていくことにつながります。

みなさんも可能なことから3Rを実践してみたいはかがでしよう。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

発達障害者支援センター「ポラリス」講演会

- 演 題 発達障害のある人が社会に出るまでに学ぶべきこと
～家庭・学校での具体的な取り組みについて～
- 日 時 7月29日（日）午後1時～午後4時30分
- 場 所 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ
- 対 象 発達障害者本人・家族、支援者など



問い合わせ・申し込み先 ポラリス TEL 073-413-3200



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

～広がっています！『いきいき百歳体操』～

美浜町では、H28年度から「歩いて通える範囲で、自分たちで集まって、体操をする通いの場」として、地域で『いきいき百歳体操』の普及に取り組んでいます。

入山地区では「入山百歳体操」というサークル名で6月より39名が活動を始めています。

入山地区が加わったことにより11地区14カ所になり、町内ほぼ全域に『いきいき百歳体操』が広がりました。

美浜町の住民の方の力強いパワーを実感しています。

～入山地区での事前説明会の様子～

事前説明会の初めに、立ち上げに際し、「入山地区で『いきいき百歳体操』を立ち上げたい！」と声を上げてくれた入山悠々クラブを代表して、久保会長より「今後の健康のために百歳体操に取り組みたい。また、親睦をはかっていきたいと思っています。よろしく願います。」と挨拶がありました。



～各地区のいきいき百歳体操の活動～

『いきいき百歳体操』に取り組んでいる参加者からは「みんなで週1回集まり、和気あいあいと楽しくおしゃべりするのが楽しい」「地域のつながりがより深まっていると思う」「もっともっと仲間を増やしたい！」などの声をたくさんいただいています。『いきいき百歳体操』に興味のある方は、ぜひお近くの地域のサークルへ参加してください！！

地 区	サークル名	活動日時	活動場所
浜ノ瀬	浜ノ瀬いきいきクラブ	毎週金曜日 午後1時30分～	浜ノ瀬 住 民 会 館
田井畑	THK60サークル	毎週月曜日 午後1時30分～	田井畑コミュニティセンター
三尾	つれもって百歳！三尾	毎週月曜日 午後1時30分～	三尾 風 速 荘
和田西中	西中！“GO100”ハッピークラブ	毎週木曜日 午後1時30分～	和田西中集会場
和田東	東百歳クラブ	毎週木曜日 午前9時30分～	和田東集会場
和田西	がんばれ百百ちゃんクラブ	毎週木曜日 午後1時30分～	和田西畜産センター
和田東中	ガンバル東中！昔の青年会	毎週水曜日 午後1時30分～	和田東中集会場
吉原	吉原百歳体操 月曜クラブ	毎週月曜日 午後1時30分～	松原地区公民館
	吉原百歳体操 水曜クラブ	毎週水曜日 午後1時30分～ ※第3週は金曜日 午後1時30分～	
	吉原百歳体操 金曜クラブ	毎週金曜日 午後1時30分～	吉原西集会場
上田井	上田井ニコニコサークル	毎週木曜日 午後1時30分～	上田井集会場
新浜	新浜さざなみサークル（午前）	毎週金曜日 午前9時00分～	新浜さざなみ荘
	新浜さざなみサークル（午後）	毎週金曜日 午後1時30分～	
入山	入山百歳体操	毎週月曜日 午後1時30分～	入山公民館



7月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「動きやすい体を作ろう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
9日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	骨盤・股関節ストレッチ
23日(月)			

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
18日(水)	和田西中集会場	午後1時30分～	血圧測定 読み聞かせ（サークルともじび） 誰でもできる健康づくり （くわばらりみ先生）
26日(木)	田井畑コミュニティセンター		
27日(金)	松原地区公民館		
30日(月)	吉原西集会場		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393



美浜町地域おこし協力隊 活動報告 (小林 康世)

こんにちは！地域おこし協力隊の小林です。

私が美浜町に来て早いもので1年になります。

私の美浜町での1年間を振り返ると、煙樹ヶ浜フェスティバルが開催された『美浜町の夏』から始まり、各地お祭りが行われお囃子や掛け声で賑わった『美浜町の秋』、海からの肌を刺すような冷たい風や四国まで見える真冬の太平洋の『美浜町の冬』、徐々に暖かくなっていき美浜の幸が美味しくなっていく『美浜の春』……美浜の様々な表情を見て学んできました。

写真は4月末にアンテナショップに設けられた、『プレミア和歌山』の特設コーナーの様子です。

和歌山県優良県産品推奨制度により認定されたプレミア

和歌山認定製品のうち、アンテナショップに出品をして頂いている商品を集めた特設コーナーとなりました。

プレミア和歌山認定産品や野菜など、美浜の素晴らしい産品に出会えたことも経験と勉強になりました。



先日行われた『御坊日高博覧会2018』のエンディングイベントである煙樹ヶ浜の堤防に壁画を描く大壁画プロジェクトに参加してきました。当日は、沢山の親子が参加し、子ども達の笑顔があふれていました。

私もアンテナショップでの活動を通して多くの子ども達を笑顔にして、楽しい思い出で作りの手助けをしていきたいと思いました。

イベントだけではなくアンテナショップの周辺で遊んで頂き、その楽しい思い出を通して美浜町や周辺地域を好きになってもらい、自分の故郷という気持ちが強くなってくれれば長期的に見た地域おこしに繋がるのではと思います。

これからもアンテナショップMIHAMAともどもよろしくお願いします。



町長通信

6月2日(土)松原地区高台津波避難場所で、津波避難訓練・炊き出し訓練が行われ、浜ノ瀬、新浜、田井畑の皆さんや各地区の自主防災会の役員さん方も参加されました。

午前10時の地区放送を合図に、区民の皆さんは一斉に高台へ避難開始。

5月末に和歌山県から配信されたアプリ『和歌山県防災ナビ』を使って避難先の高台まで避難される光景が見られました。

私もこのアプリを使い松原小学校から高台まで避難トレーニングの機能を使い歩きました。

所要時間、歩行速度も出てきます。結構使いやすいアプリです。

スマートフォンをお持ちの方は是非アプリをとっておけば便利だと思います。

もちろん無料です。

さて、高台にあるベンチは『かまどベンチ』と言われ、緊急時に腰かけ部分を外せば、かまどに早変わり。

少しの労力、コツで組み立て完成。

あとは、松葉、まきなどで実際火を付けお湯を沸かしたり、

その後、担当職員によるマンホールトイレの組み立て実演や備蓄倉庫の説明が行われました。

小さな子どもさんの手をひきながら、また、お年寄りの方で手押し車を押してのご参加もあり、本当にお疲れさまでした。

訓練に勝るものは無しとよく言われます。

今後ともご協力をお願いします。

ここで少しだけ、高台について紹介します。

昨年の11月23日に竣工され、面積約13000㎡、避難場所の面積2400㎡、標高は15.5mで、現在日本一の面積規模を誇っています。

盛土も国交省と和歌山県から無料で運んでいただき大幅な経費削減になりました。

普段は車で頂上までは行けませんがウォーキングもかねて是非一度ご覧になって下さい。



森下 誠史

広報みはま 発行／美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田1138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

